

令和4年度
事業計画書

社会福祉法人
四日市市社会福祉協議会

令和4年度事業計画書

長びく新型コロナウイルス感染症拡大により、人と人との交流が厳しく制限されるなか、地域の様々な活動に引き続き大きな影響が生じている。そのようななか、地域社会では感染の防止に配慮しつつ、つながりを絶やさないための工夫を凝らした取り組みが、試行錯誤を重ねながら実施されている。

本会は、地域住民や関係団体との連携と協力のもと、このような活動を支援しつつ、「第6次四日市市地域福祉活動計画」の基本理念となる「安心して暮らしつづけることができる福祉のまちづくり」の実現に向けて取り組んでいく。

さらに令和4年度の本会の日常業務や事業を実施するにあたっては、下記の重点事業を展開しつつ、徹底した新型コロナウイルス感染予防対策を講じるとともに、地域や事業利用者とのつながりを重視した運営を行う。また、働き方改革として、多様な働き方の推進や、労働生産性の向上、職場定着の促進と人材確保・育成などの早期実施を目指した研究を行う。

【令和4年度重点事業】

- 新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した事業運営
- 「第6次四日市市地域福祉活動計画」の推進
- 職員研修の実施による資質向上
- 本会全体の包括的な情報管理体制の構築に向けたシステム化の検討
- 感染予防のための新しい生活様式を踏まえた地域福祉の推進
- 包括的福祉総合相談窓口機能の充実と重層的な支援体制の構築に向けた検討
- 地域包括ケアシステムの推進と質の高い介護サービスの提供
- 感染症や自然災害発生に備え策定した事業継続計画（BCP）に基づいた研修・訓練の実施

〔令和4年度事業実施項目〕

〔 〕内は、予算額。

〔重〕は重点事業、〔新〕は新規事業、〔拡〕は拡充事業。

総務課

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面を必要としない書面や、リモート会議の開催方法などを取り入れつつ、適正な法人運営を行っていく。「第6次四日市市地域福祉活動計画」を推進するとともに、安定した法人運営を行うため、職員研修による職員のスキルアップ、資質向上、人財確保に努める。

また、本会全体の包括的な情報管理体制の構築に向けたシステム化を検討する。

市民啓発事業では、社協だよりかけはし、社会福祉大会及びホームページ等をとおして市民の福祉意識の向上を図る。また、各所属の広報担当者からなる連絡会議を開催し、本会全体の広報のあり方について検討する。

生活困窮者の自立支援のため、生活困窮者自立支援事業、資金貸付事業、「みえ福祉の『わ』創造事業」を活用したフードバンク等の事業を実施する。

会費や共同募金配分金を活用し、地区社会福祉協議会への助成、ボランティア活動、市民啓発事業の充実に努める。

また、感染症や自然災害発生を想定した研修や訓練を行う。

1. 法人運営事業

〔重〕（1）第6次四日市市地域福祉活動計画の推進〔計画期間：令和2年度～6年度〕

本計画の推進にあたっては、全職員の共通認識のもと、地域住民や関係機関、行政等と連携を図っていく。また、計画の実施にあたっては、活動計画実行委員会を設置し、進行管理を行う。

〔重〕（2）職員研修の実施〔1,946千円〕

昇格した職員への階層別研修、所属長研修、職場研修、派遣専門研修など計画的に実施する。また、引き続き資格取得を奨励し、職員のスキルアップ、資質向上を図る。

（3）福祉サービス適正実施

本会が実施する福祉サービスについて、苦情解決責任者、苦情解決受付者、第三者委員を設置し、円滑、円満な苦情解決の促進と本会各事業所の信頼や適正性を確保する。

重 (4) B C P (事業継続計画) の推進

各部署の担当者からなる連絡会議等を開催し、本会 B C P のあり方について検討する。また、関係機関との連携を図り、必要な研修と訓練等を行う。

拡 (5) システム化推進プロジェクト〔3, 872千円〕

本会全体の包括的な情報管理体制の構築に向けたシステム化の検討を行う。

特に、コロナ禍において急速に進んだデジタル化による、新たな業務形態やサービス提供に対応できる I T 環境の整備や、セキュリティ対策を段階的に行っていく。

新 (6) 雇用環境向上と職員の確保

女性活躍推進法の改正により、本会においても令和4年度から、同法に基づく行動計画の策定が義務付けられる。この策定を進める中で女性のみでなく、より働きやすい職場となるよう取り組みを行う。

また、職員がすべての職種で充足するよう、職員採用の方法を検討する。

(7) 団体活動支援

三重県共同募金会四日市市共同募金委員会、四日市市民生委員児童委員協議会連合会、四日市市地区社会福祉協議会連絡協議会、四日市市老人クラブ連合会、四日市母子寡婦福祉会、四日市市遺族会の活動支援を行う。

2. 市民啓発事業

(1) 社協だより「かけはし」の発行〔1, 902千円〕

かけはしの編集方針「市社協事業の紹介等」「市民の福祉活動と市民の声の紹介」「福祉情報の提供」に沿って記事を作成する。年に3回、市内全戸に配布し、希望者には音訳(CD版・カセット版)及び点訳を発行し、音訳したデータをホームページに掲載する。

(2) 社会福祉大会の開催〔1, 678千円〕

社会福祉大会では、福祉功労者の顕彰を通して、社会福祉や地域福祉活動について、理解を深めていただく機会を提供する。同時開催の福祉に関する講演会のあり方は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮して検討する。
<令和4年度の開催日時と場所>

11月8日(火) 13時30分 四日市市文化会館第1ホール

拡 (3) ホームページの更新〔220千円〕

本会の各種事業、採用情報等市民が求める福祉情報をタイムリーに提供する。また、特に重要な情報について、外国語での掲載の充実を図る。

3. 資金貸付事業

〔拡〕(1) 生活福祉資金貸付事業(三重県社会福祉協議会委託事業)〔14, 513千円〕

低所得世帯等の他に、新型コロナウイルス感染症の影響による減収等により、生活資金に困っている世帯からの相談が増えている。新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付の対応も引き続き行うとともに、生活支援室や関係機関と情報共有等を行いながら、適切な支援を行う。

(2) 福祉金庫貸付等事業〔7, 750千円〕

(3) 国民健康保険高額療養費資金貸付事業〔1, 500千円〕

(4) 介護保険高額サービス費貸付事業〔100千円〕

4. 生活困窮者自立支援事業等

(1) 生活困窮者自立支援事業(四日市市委託事業)〔48, 510千円〕

生活困窮者の状態に応じた包括的な相談支援を実施し、就労支援、家計相談等を通じ自立の促進を行う。

また、複合的な問題を抱えて地域で孤立している生活困窮者に対し、市保護課や各種関係機関との連携を行い、伴走型支援を行うとともに、地域で支えるネットワークづくりを構築する。また、生活福祉資金特例貸付を受け生活の立て直しを行う世帯に対し、問題の解決を共に検討しながら、円滑に償還ができるまでの支援を行う。

(2) 「みえ福祉の『わ』創造事業」〔200千円〕

三重県社会福祉協議会が実施する「みえ福祉の『わ』創造事業」に参画し、生活困窮者支援緊急食糧提供事業(フードバンク)、緊急時物品等支援事業、生活困窮者就労活動支援事業、賃貸住宅入居保障事業を実施する。

「みえ福祉の『わ』創造事業」では補いきれない多様な制度の狭間にある世帯に対し、他機関と連携・協働しながら食糧や日用品等を提供する生活困窮者支援に役立てる本会独自の支援を行う。

5. 財源確保

(1) 社会福祉協議会会費〔4, 653千円〕

(2) 共同募金配分金〔33, 072千円〕

(3) 収益事業

収益事業については、収支のバランスを鑑み、営業時間の見直し等、今後の経営について検討する。

- ①「喫茶ふれあい」の経営〔10,630千円〕
- ②「総合会館売店」の受託運営〔24,149千円〕

6. その他福祉事業

- (1) よっかいち福祉の店〔3,191千円〕

地域福祉課

生活支援コーディネーター、ふれあいいいききサロン推進員が核となり、地域包括ケアならびに高齢者等の安心を支える活動づくりにむけて、新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」を踏まえ、地区民生委員児童委員協議会・地区社会福祉協議会・住民主体福祉サービス団体等と連携して、地域拠点を活用しながら地域福祉活動の推進に努める。また、昨年度に引き続き包括的福祉総合相談窓口の機能を拡充し、複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる多機関と協働による支援体制について調査研究や、資源開発を行い、重層的な支援体制の構築を目指す。

成年後見制度における中核機関としての役割を整備し、裁判所、専門職と連携がとれる体制づくりを段階的にすすめていくとともに、市民後見サポーターが活躍できる法人後見の受任体制を整えていく。

ボランティアへの活動支援をするとともに、各種情報の発信、活動体験の機会提供や講座の開催など、広く市民にボランティア活動の啓発を図り、活動者の増加につなげていく。また、企業と社会課題を共有し、それぞれの強みをいかして地域活動への参画を図りながら、課題解決に向けた活動を推進する。新型コロナウイルス感染症対策についても各団体と情報共有を図っていく。

三重県社会福祉協議会からの委託事業である「四日市日常生活自立支援センター」、四日市市からの指定管理施設である「母子・父子福祉センター」、四日市市からの委託事業である「中央老人福祉センター」、「おもちゃ図書館」の適正な運営に努める。

1. ふれあいのまちづくり事業

(1) 地区社会福祉協議会ネットワーク強化

地域ブロック会議等で連携を強化し、地域の特性に合わせた活動支援を行う。また、地区社会福祉協議会連絡協議会事務局として、地域における地区社会福祉協議会の重要性や役割の明確化ができるように支援の強化を図る。

①地区社会福祉協議会組織活動費補助金〔1, 224千円〕

各地区の組織活動の促進を図る。

②地区社会福祉協議会事業費補助金〔2, 675千円〕

各地区の実施する事業の促進を図る。

③共同募金交付金〔8, 105千円〕

各地区の実施する事業の促進を図る。

④地域福祉活動メニュー事業補助金〔600千円〕

地区社会福祉協議会が主催する学習会や交流会イベントの活動支援をとおして、地域の地域福祉活動の促進を図る。

⑤福祉協力員等活動補助金〔1, 115千円〕

福祉協力員等の組織化及び福祉協力員等活動の促進を図る。

⑥地区社会福祉協議会連絡協議会事業〔400千円〕

地区社会福祉協議会連絡協議会全体事業の開催及びモデル事業を実施する。

(2) 地域コミュニティの推進

コロナ渦においても地域福祉活動の実践ができるように新しい生活様式に沿った地域福祉活動を実践できるようにコーディネートをすすめる。生活支援コーディネーターやふれあいいきいきサロン推進員、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、個別の処遇困難事例に対して必要なサポート体制を構築する。地域包括ケアシステムの充実はもちろん多機関協働による複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる体制づくりを推進する。また、住民主体サービスや介護予防サービスの開発を地域関係者と連携して取り組んでいく。ふれあいいきいきサロン推進員は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた介護予防活動を地域関係者と連携・協働して進める中で、地域包括ケアの構築を図る。

また、災害ボランティアセンター設置・運営が、円滑に進めることができる体制を構築するため、マニュアルの拡充、職員の資質向上をすすめるとともに、大規模災害に対応できるように広域連携の体制を図るとともに、それを受け入れていただけるように自主防災組織等との連携強化に努める。

電①生活支援コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）を配置

（四日市市委託事業）〔34, 964千円〕

地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会等の活動を支援する。処遇困難ケース等の個別課題からみえる福祉課題や社会資源の整理を行うことで地域診断を進め、その結果に基づき、社会福祉制度の創設や改善を目指す

活動（ソーシャルアクション）を実践する。さらに、市内各地で地域包括ケア実現にむけて住民が主体となった住民主体福祉サービス団体連絡会連絡会議を市と連携しながら開催し、活動を展開する上での課題を抽出するとともに各サービスの持続可能な仕組みを提案していく。

重②四日市市小地域福祉活動事業（拠点事業）の実施〔2, 396千円〕

市内3カ所に設置した活動拠点で、介護予防事業・日常生活支援総合事業・住民参加型福祉サービス・生活困窮者支援事業等、拠点の地域特性を活かした事業を実施するとともに、活動の担い手を養成する。坂部が丘市営住宅の余剰住宅の一部を活用し、市が推進する「高齢者の安心な暮らしを支える活動づくり」に協力する。

重③ふれあいいいききサロン推進事業（四日市市委託事業）〔43, 796千円〕

新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」が求められる中で、ふれあいいいききサロン推進員を中心に、活動状況の把握をすすめ、サロン活動が継続できるよう、新型コロナウイルス感染症対応情報の提供など支援活動の促進を図る。サロン活動が地域の新しい支援の担い手となれるように、各地区で実施するサロン連絡会を通じて、活動するリーダー養成や介護予防、子育て支援、また、先駆的な取り組みへの支援を行う。

④福祉教育大学〔930千円〕

各種ゼミナール等を引き続き実施し、福祉の考え方についての基本視点を見つめなおす機会や、福祉の最新情報や専門知識を学ぶ場を提供し、地域福祉の担い手を養成していく。感染予防対策としてオンデマンド配信など新たな取り組みを推進する。

- ・「四社協福祉ゼミナール」市民全体を対象とする。
- ・「専門ゼミナール」地域包括ケア等に関わる市民活動者ならびに関係者等を対象とする。
- ・「地域福祉ゼミナール+やろうに会議」地域（地区単位）で福祉を学ぶ機会、福祉協力員等と地域住民を対象とする。

⑤社会福祉相談援助実習〔131千円〕

社会福祉士を目指す学生の受け入れを行う。相談援助技術の資質向上を目指す研修会を実施する。

⑥災害ボランティアセンター推進事業〔5, 014千円〕

災害ボランティアセンターについて、地域関係者の理解が得られるように勉強会や情報提供を実施する。防災関係機関との情報交換や大規模災害等が発

生した場合には必要に応じて災害ボランティアバスでの職員派遣を行う。災害ボランティアセンターの運営に備え資機材の整備・保管及び、四日市市が作成する三重県災害ボランティア受援計画四日市市版の作成への参画や近隣市町社協との連携を強化し、国会職員の資質の向上に努める。また、南海トラフ地震等の大規模災害を想定した災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直しを行う。

⑦災害ボランティアセンタースタッフ養成〔510千円〕

災害ボランティアセンター設置時に、運営や被災者支援に関するスーパーバイズが出来る知識を習得し、災害ボランティアサテライトセンターのリーダーを担うことが出来る職員を養成する。

(3) 包括的福祉総合相談窓口（仮称：安心安全サポートセンター）

その人らしい生活を実現する権利擁護の相談窓口としてコミュニティソーシャルワーカーを配置し、相談から支援へと途切れや隙間がなくつながることができる包括的相談支援を多機関と連携してすすめていく。

四日市市における家族や親族等の支援が得られにくい人の入退院や入退所時の対応、ゴミ屋敷や生活困窮者支援など、既存のサービスでは対応が困難な課題を有する人に対して、多機関協働で連携できるよう、ネットワーク会議等をモデル的に実施し整備が求められる重層的支援体制整備事業の在り方について調査研究を進める。医療・介護の連携に関する課題の発見や連携のためのネットワークやしくみの構築を提案していく。

さらに、孤立家庭や生活困窮、不登校といった子どもを取り巻く社会問題の調査研究として、私立中学・私立高等学校等でスクールソーシャルワークや地域づくり事業をモデル的に試行する。

⑧①成年後見サポートセンター事業（中核機関）（四日市市委託事業）

〔25,652千円〕

各関係機関と連携し、成年後見制度の広報啓発、相談対応、成年後見制度の利用促進を進めるとともに、第三者や親族などによる成年後見人等の支援ができる中核的な役割を果たす機関として事業をすすめる。

市民後見サポーターの養成、親族後見人支援や三士会の連携会議などを実施することで適切な成年後見人等を選任できる体制を整えていく。

成年後見人等が選任されるまでの期間について、生活に支障がないよう多機関の協力をもとにサポートを行う。

⑧②地域後見サポート事業〔5,431千円〕

- ・第三者後見人が対応しにくいケースの受け皿として、法人で成年後見人等を受任する。また、地域で支えあう仕組みとして市民後見サポーターによる支援の体制を整えていく。

新③包括的相談体制整備事業（重層的支援体制整備モデル事業）

〔1, 674千円〕

重層的支援体制整備事業の構築を視野に入れ、包括的相談窓口を設置し担当者を配置する。相談を受け課題解決に向けてソーシャルワークを実施し、福祉サービスや各種相談機関へ支援が途切れないようにつなげていく。重層的支援体制整備事業がどのように行われるべきか、他機関との協議体で検討を進める。

④福祉総合相談事業〔6, 122千円〕

福祉に関する相談窓口を専門相談員により毎日開設する。

⑤四日市日常生活自立支援センター（三重県社会福祉協議会委託事業）

〔55, 605千円〕

判断能力に不安のある高齢者、障害者（精神、知的）等を対象に、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理等を行う。

⑥自立生活困窮者対策支援事業（リユース事業）〔110千円〕

生活用品のリユースを行い、生活困窮家庭に対する生活用品の貸与等を行うとともに課題解決に向けた生活指導を行う。また、三重県生活協同組合と協定を結んで実施する生活困窮家庭への食料支援や、JAみえきたと共催して取り組む1合プロジェクトなど様々な企業との共催事業を進める。

⑦企業協賛における地域支援事業

市内の企業における社会貢献活動と市民の福祉ニーズをマッチングすることで、新たな地域支援事業や生活支援事業の構築を目指す。

（4）その他

①車いす短期貸し出し事業〔41千円〕

市民を対象に無料で原則一ヶ月間車いすを貸し出す。

2. 福祉ボランティアのまちづくり事業

（1）相談援助業務

①ボランティアに関する相談及びコーディネート業務

ボランティアに関する相談への対応や、ボランティアを必要としている人とボランティア活動を希望している人や活動中の人を実際の活動につなげるコーディネートを行うとともに、職員のコーディネーション力の向上を図る。

(2) 情報収集と提供

① ボランティアニュース「ボランティアのたまご」の発行〔427千円〕

団体及び個人ボランティアをはじめ、広く市民にボランティアに関する事業や情報、活動の魅力を提供する。(月1回発行)。

② ボランティア団体会員募集一覧冊子の作成

登録団体会員を募集している団体の活動状況などの情報を提供する。

③ ホームページの更新

ボランティアセンター事業やボランティア募集などの情報をホームページで発信し、ボランティア活動やボランティアセンターの周知を図る。

④ フェイスブック・インスタグラムの更新

若い世代を中心に普及しているフェイスブックやインスタグラムの機能を活かしてボランティア活動やボランティアセンター事業の情報を発信する。

(3) ボランティアのきっかけづくり事業

① はじめてのボランティア説明会〔21千円〕

これからボランティア活動を始めたいという人を対象に、具体的な活動につなげていくことを目的として、ボランティア活動に関する基礎知識や心構えを伝え、活動の紹介を行う。月3回定期的に開催する。

② サマーチャレンジ2022〔174千円〕

高校生や大学生・専門学校生等を対象に、ボランティア活動の魅力を伝えるとともに、ボランティア活動のきっかけになる体験の機会を夏休み期間に提供。学生との連携した活動につなげる。新型コロナウイルス感染症対策及び活動方法の工夫など継続して取り組む。

(4) 人育て(人材育成)事業

① 福祉活動拠点でのボランティア講座〔80千円〕

地域でボランティア活動等に関心のある人に、地域の活動につながるきっかけや、福祉に関する知識や情報を学ぶ機会を提供し、身近な地域で活動する人材の育成と、企業や団体との連携した活動をモデルとして実施する。

② 障害者スポーツボランティア講座〔369千円〕

障害者スポーツは身近な場所で年齢や性別、障害の有無にかかわらず交流できるツールであり、お互いの理解を深める機会となる。新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、関係機関や団体・企業と連携し、障害者スポーツへの関心を高める講座や交流大会を開催し、活動支援につなげる。

③ 福祉教育推進事業〔588千円〕

小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、福祉に関する知識や学びの機会に必要な講師派遣やプログラムの提案を行う。

(5) 活動支援（助成）事業

① ボランティア保険等の加入促進〔460千円〕

安心して活動できるよう、ボランティア活動保険等の加入促進と手続き支援を行う。

② 「全国・三重県ボランティアフェスティバル」等への参加支援〔220千円〕

全国や三重県での大会への参加を通じて先駆的な活動を学び、地域や自分たちの活動に資するため、交通費と参加費を助成する。

(6) 協働事業

① 四日市ボランティアキャンペーンの開催〔495千円〕

幅広い世代、様々な分野のボランティアや企業と連携し、ボランティア活動の魅力を発信する。新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、新たな活動方法や工夫についてもボランティア団体と相談し、協働した活動体験や福祉施設での交流等、各種プログラムを開催する。

② ボランティアのつどい〔406千円〕

様々な活動をしているボランティア団体や個人が一堂に会し、団体同士または、団体や個人とボランティアセンターのつながりを強化するために、情報交換や交流の場として開催する。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動制限のある団体も多いが、状況に応じ、新たな手法の紹介や、各団体活動の工夫紹介等にも取り組む。

③ コーディネートを考える会議〔210千円〕

ボランティアセンターのコーディネート業務の向上と企画・運営の充実を図るために、ボランティア関係機関（送り出し機関、受け入れ機関、中間支援組織、学識経験者など）が集まり、よりよいコーディネートや新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」を取り入れた事業企画に向けて情報の共有や意見交換を行う。

3. 福祉施設の管理運営

(1) 中央老人福祉センター(四日市市委託事業)〔14,295千円〕

施設の状況の変化による見直しと老朽化により令和4年8月31日をもって閉館となる。閉館中は新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して利用者の立場に立った福祉サービスの提供に努める。

(2) 母子・父子福祉センター(四日市市指定管理施設)〔8,217千円〕

これまでの指定管理者としての知識や経験を活かし、ひとり親家庭からの相談には他機関と連携して対応し、課題解決につなげていく。また、就労につながる技能習得講座や、交流や仲間づくりの場となるような講座を開催したり、制度等に関する情報提供をすることで、ひとり親家庭の福祉の向上に努めていく。

(3) おもちゃ図書館(四日市市委託事業)〔1, 570千円〕

障害の有無に関わらず、おもちゃを通して親子が仲良く遊ぶふれあいの場として運営する。

福祉支援課

1. 障害福祉支援室

指定管理者として四日市市の指定を受けた、障害者自立支援施設「共栄作業所」、「たんぼぼ」、「あさけワークス」と「障害者福祉センター」は、第4期指定の4年目となる。公の施設としての役割を認識し、利用者本位のサービス提供に努める。管理運営業務を円滑に実施するために、四日市市障害福祉課と施設連絡調整会議を行なう。

また、「障害者就業・生活支援センタープラウ」、「障害者就労支援事業ワークセンター」、「障害者自立生活支援センターかがやき」では、障害者の就労や在宅生活について利用者ニーズに基づき、地域生活を豊かに送るためのきめ細やかな支援を行う。

引き続き新型コロナウイルス感染症の対策を図り、コロナ禍における新たな対応等を模索しつつ事業運営を進めていく。

さらに感染症や自然災害発生に備え策定した事業継続計画（BCP）に基づき、有事に適正な行動がとれるよう研修、訓練を重ねていく。

〔重〕(1) 障害者自立支援施設「共栄作業所」(四日市市指定管理施設)

〔71, 410千円〕

- ・ 障害者総合支援法に規定する「就労継続支援B型事業所」。
- ・ 第4期指定管理の方針に沿って事業の適正な運営を行うとともに、セーフティネットとしての施設機能を充実していく。
- ・ 就労支援活動については「共栄の織り」を主力とし、販路の拡大と社会資源との連携を「織りの郷プロジェクト」により実現し、インターネット販売事

業を充実していく。

- ・障害の重い利用者（強度行動障害、自閉症等）への援助支援技術の向上に努め、さまざまな課題を関係機関と共有しながら地域生活を支援していく。

重（２）障害者自立支援施設「たんぽぽ」（四日市市指定管理施設）

〔 1 2 9 , 8 6 2 千円 〕

- ・障害者総合支援法に規定する「生活介護事業所」及び「日中一時支援事業所」。
- ・常時介護を必要とする人に対して、一人ひとりの意思表示を大切にしながら食事及び排せつの介助・創作的活動や生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。
- ・利用者の障害の重度化・高齢化に対応して健康と安全に配慮した施設運営を行う。

重（３）障害者自立支援施設「あさけワークス」（四日市市指定管理施設）

〔 5 4 , 2 2 5 千円 〕

- ・障害者総合支援法に規定する「就労継続支援B型事業所」。
- ・就労が困難である人に対して、就労の機会を提供するとともに、就労意欲を引き出し、就労継続支援A型や、就労移行支援事業等の利用を目指せるような支援を行う。
- ・施設利用者の障害の重度化・高齢化に伴い、個々の状態に合わせた支援を行うと共に、施設や在宅における生活課題や家族の介護負担を軽減するための福祉サービスの情報提供や相談の機会を設ける。

重（４）障害者福祉センター（四日市市指定管理施設）〔 4 0 , 9 0 3 千円 〕

- ・身体障害者手帳所持者等に対し、自立と社会参加を目的とした身体障害者（障害児）デイサービス事業を提供する。感染症の拡大により社会参加の機会が制限されたことを踏まえ、新たな社会参加の方法として、ICTの活用の提案や、訓練の中で試行的に取り入れていく。
- ・障害者福祉関係団体への支援及び障害者福祉ボランティアの養成を行う。
- ・地域での障害者福祉に関する理解を拡げるために、啓発事業を行う。

（５）障害者自立生活支援センター「かがやき」（四日市市・三重郡3町委託事業）

〔 2 1 , 3 9 8 千円 〕

- ・身体及び知的障害者の生活全般に係る相談、援助、助言を行うとともに、サービス等利用計画の作成及び評価、モニタリングなど、計画相談支援を行う。
- ・支援関係者間の調整及び連携を図るとともに、個別ニーズに応じた支援や地域課題の解決に向けて、地域自立支援協議会生活支援部会を開催する。

(6) 視覚障害者福祉センター〔2, 141千円〕

- ・視覚障害者を対象に、鍼灸マッサージの技術向上を目的として三療（鍼灸マッサージ）学術講習会を年2回開催するとともに、活動の場を提供する。
- ・四日市市等から発行される公共印刷物等の点訳業務を行う。

(7) 障害者就業・生活支援センター「プラウ」（国・三重県委託事業）

〔34, 352千円〕

- ・就業意欲があり、就職や職場への定着が困難な障害者等を対象に、関係機関と連携をしながら就職や職場定着に向けて支援する。
- ・障害者の雇用に携わる関係機関、団体等と連携し、障害者就労における地域課題の共有と解決に向けて地域自立支援協議会雇用部会を開催する。

(8) 障害者就労支援事業ワークセンター（四日市市委託事業）

〔10, 899千円〕

- ・就労を希望する障害者を対象に、プラウと連携を図り、ワークセンターや四日市市役所において、就労に向けた職場訓練とともに、職業準備性の向上のための支援を行う。また、市の担当課とともに、市・企業等に対する障害者就労の啓発を行う。

2. 高齢福祉支援室

四日市市からの委託事業である「中地域包括支援センター」、「くす在宅介護支援センター」では、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、包括的・継続的に支援する地域包括ケアの実現に向けて取り組む。

介護保険事業である「通所介護事業」、「訪問介護事業」、「居宅介護支援事業」では、介護予防の観点も含め、利用者一人一人の意思を尊重した福祉サービスを提供し、自分らしい在宅生活を継続できるよう支えていく。

また、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行い、コロナ禍における新たな対応等も模索しつつ事業運営を進めていく。

さらに感染症や自然災害発生に備え策定した事業継続計画（BCP）に基づき、有事に適正な行動がとれるよう研修、訓練を重ねていく。

(1) 中地域包括支援センター（四日市市委託事業）

高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の推進等に必要の援助などを行うことで、地域包括ケア実現に向けた中核的

な役割を担う。

①包括支援事業〔58,971千円〕

■・認知症初期集中支援チームの運営

認知症が疑われる人や認知症の人で、医療・介護サービスを受けていない人に対して、チーム員による訪問、観察・評価、家族支援などの初期支援を集中的に行い、在宅生活のサポートを行う。介護支援専門員、介護職対象に認知症に関する研修会を開催する。

■・認知症地域支援推進事業の実施

医療・介護・地域関係者のネットワークづくりを進める「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の人やその家族の相談に応じるとともに、医療・介護の連携強化や地域における支援体制の構築を図る。

■・自立支援型地域ケア会議の開催

多職種連携のもとで自立支援・重度化防止の観点から個別事例の検討を行い、高齢者の介護予防の取り組みを強化するとともに、自立に資するケアマネジメントの視点やサービス等の提供に関する知識や技術を習得する。事例の積み重ねにより、地域に不足する資源など行政課題の発見、解決策の検討につなげる。

・個別地域ケア会議の開催

高齢者本人、親族、在宅介護支援センター、医療・介護関係機関、地域支援者等を参加メンバーとする会議を開催し、個別ケースの支援について検討を行う中で、地域課題の把握を行い、社会基盤の整備につなげていく。

・医療・介護連携地域ケア会議の開催

医療・介護関係機関を中心としたメンバーによる会議を開催し、連携にあたっての課題、不足する資源やサービス等について検討する。医療・介護連携の強化を図り、安心して在宅生活を送れるようにするための社会基盤の整備につなげていく。

・地区地域ケア会議への参加

管内の在宅介護支援センターが主催する会議に参画し、各地区において、介護保険などの公的なサービスだけでは支えきれない課題の解決に向けて地域全体で考え、地域住民の暮らしを包括的に支える仕組みづくりを考える。

・総合相談支援業務

高齢者本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた各種相談を受け付け、制度横断的な支援を実施する。必要に応じて関係機関につなぐ等

サポートを行う。

- ・権利擁護業務の実施

日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応を行う。

- ・在宅介護支援センター中ブロック会議の開催

管内の在宅介護支援センターとの連携に関する協議及び情報交換等のための連絡協議会を開催する。

- ・介護支援専門員に対する支援

地域の介護支援専門員に対して、支援困難事例等への助言やケアプラン作成、サービス担当者会議の開催支援等の個別対応を行うとともに、事例検討会や研修会等の場を通して、介護支援専門員の資質向上に資する取り組みを行う。

- ・介護サービス事業者との連携

四日市市介護保険サービス事業者連絡会の企画、運営等に参画し、地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議に参加する。

- ・中地域医療・介護ネットワーク会議の開催

医療と介護の連携を推進するため、医師会・歯科医師会・薬剤師会などの医療分野の関係機関と会議・研修会を開催する。

②介護予防推進事業〔9, 386千円〕

総合事業の一般介護予防事業として「いきいき百歳体操を活用した通いの場等」づくりのための住民の自主活動の動機付け説明会開催や立ち上げ・継続支援を行う。

③介護予防ケアマネジメント業務〔76, 146千円〕

要支援者や事業対象者に対し、住み慣れた地域において自立した日常生活を送れるよう、相談対応や介護予防プランの作成を行い、多様なサービスの利用調整や地域の活動への参加を図る。

(2) 訪問介護事業所〔73, 689千円〕

在宅において、日常生活に支障のある高齢者、障害者に対して十分な感染予防対策を実施して、身体介護や生活援助のサービスを行い、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れるよう自立支援を目的として事業を行う。

①介護保険訪問介護サービスの実施（要介護1～5の人対象）

②総合事業訪問型独自サービスの実施（要支援1、2等の人対象）

③居宅介護事業（障害者自立支援サービス）の実施

(3) 通所介護事業所〔85,957千円〕

要介護または要支援認定を受けた高齢者や総合事業を利用できる高齢者、また障害をもつ人が、在宅で自立した日常生活をおくることが出来るよう、利用者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持、利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、日帰りで入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、レクリエーション等を行う。

また、総合事業の基準緩和型通所サービス（通所サービスA）は週2回半日型デイとして、専門職種と地域ボランティアと協働し運営を行う。

- ①介護保険通所介護サービスの実施（要介護1～5の人対象）
- ②総合事業通所型独自サービスの実施（要支援1、2等の人対象）
- ③基準緩和型通所サービス（通所サービスA）の実施（要支援1、2等の人対象）
- ④基準該当生活介護の実施
- ⑤放課後等デイサービスの実施

重 利用者の地域における社会参加や地域住民との交流を促進する観点から、事業運営に当たり、地域住民やボランティア、関係団体との連携・協力し、地域との交流に努める。

重 災害への対応において、地域との連携が不可欠であることを踏まえ、避難訓練に地域住民の参加が得られるような仕組みを考える。

重 認知症への対応力向上に向け、職員のスキルアップ・資質向上を図る。

重 虐待の発生を防止するための指針を整備し、研修等を実施する。

(4) くす在宅介護支援センター（四日市市委託事業）〔13,146千円〕

楠地区の身近な公的相談支援窓口として、高齢者等ができるだけ住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括支援センターや各種関係機関と連携しながら、介護をはじめとした各種の相談や介護予防事業、訪問給食事業等を行う。

- ①総合相談業務（窓口・出張）の実施
- ②地域連携・協力体制の構築
- ③介護予防普及啓発推進事業・福祉活動推進事業（出前講座等）の実施
- ④認知症予防普及啓発事業（認知症カフェ等）の実施
- ⑤地域ケア会議の開催（地区別）

(5) 居宅介護支援事業所ゆりかもめ〔13,060千円〕

介護支援専門員を配置し、要介護者、要支援者等の福祉サービス利用支援を行う。また、サービス事業者との連絡調整を行う。

- ①介護保険要介護、要支援者等の居宅サービス利用の相談、計画（ケアプラン）
の作成、サービスをコーディネート
- ②居宅介護サービス計画作成等
- ③介護予防サービス計画作成等

（６）介護保険認定調査業務（四日市市委託事業）〔 1 2 , 9 4 5 千円〕

介護保険認定調査にかかる一部事務の受託。